



厚生労働省

福岡労働局

(九州・沖縄ブロック労働局)

【労働局とは・・・】

働く人々が健康で安心して働き、多様な個性や能力を発揮できる職場をつくるとともに、働く人々の職業の安定を図り、その家族が豊かでゆとりのある生活を送れるよう、主に次の4つの分野に関する各種の労働関係施策を実施しています。

- 労働基準行政・・・長時間労働対策、適正な労働条件の確保・改善対策、労働災害の防止や健康の保持増進対策、労働災害に被災した労働者に対する労災保険の給付など
- 職業安定行政・・・仕事を探している方（求職者）と人材を求めている事業主（求人者）を結びつける職業相談・職業紹介、労働者が失業した場合の失業給付の支給、障害者・高齢者の雇用促進対策など
- 雇用均等行政・・・雇用分野における男女の均等な機会及び待遇の確保、育児・介護休業制度等の定着促進、労働者が仕事と育児・介護とを両立できるようにするための支援など
- 人材開発行政・・・再就職に必要な技能を身に付けるためのハロートレーニング（公的職業訓練）や、仕事に就いている人のスキルアップ支援などの業務

【職員数】 約 710 名

【人事異動について】

概ね2年から3年毎の定期的な人事異動により、労働局、労働基準監督署又はハローワークにおいて、さまざまな業務を経験し、労働行政全般についての知識を身に付けていただきます。

なお、人事異動については、採用された労働局内で行うため、原則として県外への異動はありませんが、希望する方は、厚生労働省本省や他の労働局で勤務する可能性があります。

【先輩からのメッセージ】 令和5年度採用 一般職（行政）



【北九州西労働基準監督署】

私は、北九州西労働基準監督署の労災第二課で、労働保険の加入や保険料の申告に関する書類の受付業務や、保険料の徴収業務などを担当しています。

業務では、常に法令に基づいた動きが求められます。これが、分からないことがあっても、法令やマニュアルに立ち返れば答えがあるという安心感に繋がっています。一方で裁量に任される部分もあり、工夫しながら仕事をする面白さも感じています。

仕事ですから、時には勘弁してくれよと思うような出来事にぶつかることもありますが、周りには助けてくれたり、話を聞いてくれたりする職員がたくさんいるので、楽しく過ごせています。

私は現在、ハローワーク福岡西の雇用保険課適用係で、事業所の雇用保険の加入受付、育児休業や介護休業などの給付金に関わる仕事をしています。

主に窓口業務のため、目の前の利用者の役に立てているという実感があり、やりがいのある仕事です。職場の雰囲気はとても温かく、優しい先輩方ばかりで恵まれた環境だと感じています。

ぜひ一緒に労働局で働きましょう。お待ちしております。



【ハローワーク福岡西】

【お問合せ先】

福岡労働局総務部総務課人事係
（所在地）：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎新館 5 階
（TEL）：（092）411-4741
（URL）：<https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/home.html>